第３回

寒川みんなの花火

平成26年
11月8日（土） 18:00～

場　　所：寒川町岡田地区（寒川東中学校 東側）
観覧会場：寒川東中学校
主　　催：寒川みんなの花火実行委員会
荒天の場合は、翌日順延（予定）

第172号
平成26年11月1日
発行

寒川町議会 × J:COM
議会テレビ放映
放送日程はP18をご覧ください!!

さむかわ
議会だより
9月会議

第１回定例会９月会議

平成26年第1回定例会9月会議は、9月1日から9月26日までの26日間にわたり開催されました。

平成25年度決算、平成26年度補正予算、条例制定・改正のほか、議員提案の意見書案などの24件が提案され、慎重審議の結果、意見書案3件を除く21件が同意、原案可決しました。

また、平成25年度一般会計決算及び各特別会計決算は、６名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、９月17日から24日の5日間で審査しました。その結果、全ての決算が原案のとおり認定されました。平成25年度に実施しました主な事業を左ページで紹介します。

平成25年度一般会計決算　（それぞれの金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。）

	歳　入 (A)	歳　出 (B)	差引(A) - (B) (C)	翌年度に繰り越す財源 (D)	実質収支(C) - (D) (E)
25年度	142億1,401万円	132億5,396万円	9億6,005万円	1億1,606万円	8億4,399万円
前年度比	＋2億9,438万円	＋1億9,685万円	＋9,753万円	＋6,171万円	＋3,582万円

一般会計　歳入

142億1,401万円

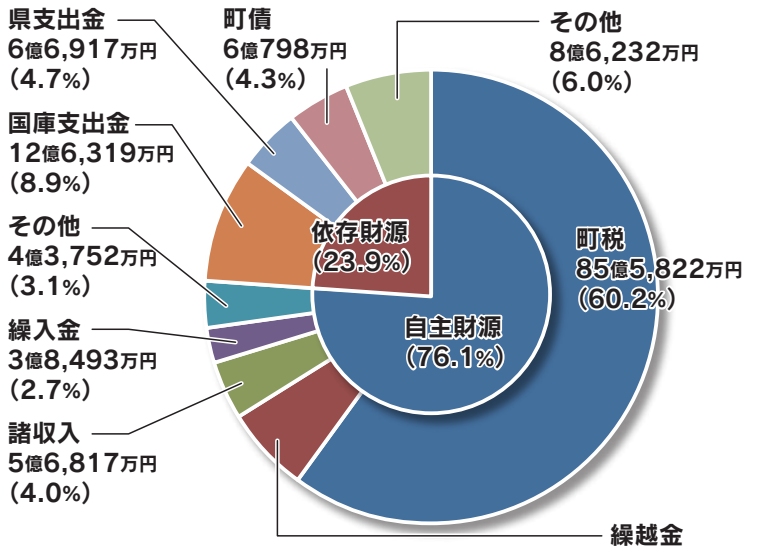

◆町税内訳

科　目	収入済額	構成比
固定資産税	42億4,437万円	49.6%
町民税	33億6,230万円	39.3%
都市計画税	4億9,331万円	5.7%
町たばこ税	3億9,268万円	4.6%
軽自動車税	6,555万円	0.8%

一般会計　歳出

132億5,396万円

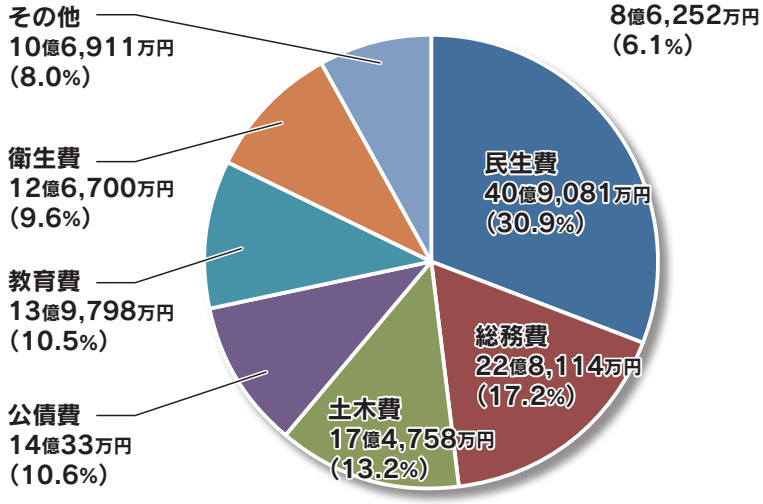

平成25年度各特別会計決算

会　計　名	歳　入	歳　出	差　引
国民健康保険事業	58億6,188万円	56億2,207万円	2億3,981万円
後期高齢者医療事業	6億7,243万円	6億5,659万円	1,584万円
下水道事業	14億8,579万円	14億5,173万円	3,407万円
介護保険事業	23億1,946万円	21億6,221万円	1億5,725万円
(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,832万円	7,832万円	－

平成25年度の主な事業と決算額

民生費

○重度障害者等医療費助成事業　1億6,507万円
○小児医療費助成事業　1億2,324万円
○特定不妊治療費助成事業　113万円

総務費

○クリーンエネルギー有効活用事業　349万円
○寒川駅北口に防犯連絡所を設置(ﾘｰｽ代)　104万円
○地震対策事業　1,014万円

▲防犯連絡所（寒川駅前公園前）

土木費

○公園等運営管理経費　7,181万円
○寒川駅前公園防犯カメラ設置工事　168万円
○道路橋りょう整備事業　1億3,451万円

▲昨年度に新橋を供用開始した寺尾橋

教育費

○旧教職員住宅取り壊し工事　1,682万円
○小谷小学校教室棟大規模改修工事　2億5,304万円
○寒川小学校南棟大規模改修工事設計委託料　751万円

▲わくわく庭園「みんなの小径」
（旧教職員住宅跡地）

衛生費

○予防接種事業　1億1,238万円
○健康増進事業（がん検診など）　7,884万円
○ごみ減量化推進事業　1,256万円

消防費

○化学消防ポンプ自動車の購入　6,528万円
○消防団用デジタル簡易無線機の購入　83万円

▲化学消防ポンプ自動車

その他（商工費、農林水産業費など）

○住宅リフォーム等建築工事推進助成金　172万円
○商店街街路灯等設置料補助金　315万円
○小動・宮山地内用水路改修工事　192万円

※表示単位未満を四捨五入

※平成26年4月1日現在の人口47,385人で算定

町民１人あたりの決算額

（一般会計予算歳出）

27万9,708円

◆町民１人あたりの歳出額（目的別）

※表示単位未満は、四捨五入のため合計額は一致しません

日本共産党

少人数学級の実施拡大を

少人数学級の様子

Q 児童や生徒の健やかな成長のために、行き届いた教育として効果が上がっている少人数学級の実施について、小学校４年生までの拡大と中学校１年生の実施が必要ではないか。

A 35人以下の少人数学級は、現在、国と県の施策により小学校2年生までですが、町では独自に小学校3年生まで拡大実施をしています。

児童一人ひとりに目の行き届いた対応の必要性は十分認識しており、拡大への期待も大きいことから、今後、国や県による拡大を要望し、動向を注視していきます。

決算特別委員会 総括質疑

平成25年度決算の内容について、各委員より出された主な質疑を掲載します。

審査会場（第１委員会室）

湘風クラブ

計画的な道路整備と維持管理を

路面が傷んでいる道路

Q 行政がやるべきインフラ整備として町道整備や維持管理は、町の責務である。

町は町道の状況を把握分析し、道路維持管理計画を平成19年に策定した。しかし、その進捗が大幅に遅れている。この現状と原因について考えを問う。

A 町道路線全体の整備は、道路維持管理計画を基本に進めてきました。計画では平成25年度末で完了予定でしたが、財政状況の悪化により、現在の進捗率は50％です。

今後、道路維持管理計画を見直し、国からの交付金の確保等、積極的な予算確保に努めます。

フォーラム志

中学校卒業後の青少年支援の充実を

ジュニアリーダーズクラブ

Q 町の施策として中学校卒業後の支援が手薄である。青少年育成事業の必要性をどう考えているのか。青少年の時期に社会と交流を図ることは郷土愛を育むなど有意義と考える。

実現に向け関係団体との連携を図れ。

A 中学校卒業後の事業は、ジュニアリーダーズクラブや成人式などが主なもので、支援が少ない状況です。

今後、子育て支援と青少年育成の両方の視点をもった新しい取り組みが必要と考えます。さらに、青少年問題協議会等と連携し、青少年が地域との交流が図れる事業展開を検討します。

民社クラブ

歳入歳出の積算精度向上で効果的な事業展開を図れ

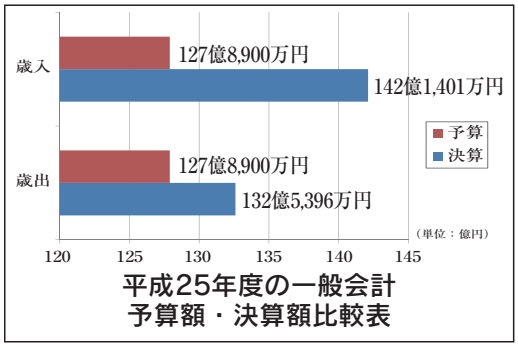

平成25年度の一般会計
予算額・決算額比較表

Q 今決算の実質収支額は約8億4千万円の黒字。この財源を活用し、さらなる効果的な事業や計画に遅れのある事業の実施を行うべきであった。

今後は歳入歳出の積算精度を的確に行い、効果的な事業展開を図れないのか。

A 実質収支額の差が大きいのは、当初予算に対し、税収増と民生費や衛生費等の執行残が大きな要因です。

効果的かつ安定的に事業を展開・継続していくためにも、今後、当初予算への計上はもとより補正予算の編成で、より的確な把握と見極めを行います。

みんなの未来

町公共施設の借地　計画的購入を

借地利用の川とのふれあい公園

Q 町公共施設の土地の一部は借地である。その総件数と年間の総支出額は。

また、経費の負担軽減の観点から、今後、土地所有者等との調整を行い、優先順位を付け、計画的な購入を図るべきではないか。

A 町公共施設の借地は土地所有者のご理解とご協力により、行政目的で借用しています。

総件数は97カ所で総額は年間約７８７３万円です。

厳しい財政状況ですが、今後、地権者のご意向も含め、優先順位を付け、中長期にわたり、計画的に購入していきたいと考えます。

平成25年度決算を討論

９月会議最終日に、平成25年度決算の採決に先立ち、各委員が各決算の内容について賛成・反対の討論を行いました。討論の主な内容を掲載します。

賛成　健全な行財政運営を評価

フォーラム志

平成25年度の一般会計歳入決算額は約１４２億１４００万円、前年度比約２億９４３７万円の増額でした。

歳入の法人町民税は、地方税法改正により減収することが予想され、大きな課題であります。町税の収納率は96・２％で、高い徴収率でした。税負担の公平性という観点から非常に評価できます。

一方、歳出決算額は約１３２億５３９５万円、実質収支は約８億４３９９万円の黒字となりました。

町債の減額と積立金の増額は、将来負担比率からも健全な財政状況といえ、評価します。寺尾橋の架け替えなど道路整備は安心安全なまちづくりへ着実に進んでいます。計画的に大規模改修が実施されている教育施設は、明日を担う子どもたちの健やかな育成に有意義なものとなっています。

また、将来、町の成長に繋がる青少年育成には、社会参画や世代間交流の機会提供をするなど、郷土愛を育み、明日を担う青少年を育てる事業が必要です。

毎年、義務的経費は増加しており、今後予定されている（仮称）健康福祉総合センターの建設、田端と倉見のまちづくり、寒川神社を核とした観光拠点の創出等を円滑に進めるため、今回抽出されたさまざまな課題を解決し、今後も健全な行財政運営に取り組むことを期待し賛成討論とします。

なお、他の５特別会計も討論を省略して賛成します。

反対　町民を励ます施策が必要

日本共産党

町民の生活は消費税増税の影響も加わって、厳しい状況です。こうした中、一般会計の実質収支は約８億４３００万円の黒字となっており、町民を励ます事業展開がもっと可能であったことを示すものとなった。税金等の徴収は、差押件数が大幅に伸び、収納対策強化の状況が、町民生活への圧迫と精神的圧力となっていることを大変危惧します。

田端地区、新幹線新駅倉見地区のまちづくりなどの大型開発は、今後の見通しや費用を考えたとき、町民生活への影響を憂慮すべきです。福祉・教育の施策として、町民を励ます福祉・教育の充実を求めます。保育園は、平成26年度から民設となりましたが、公設の運営により、雇用と保育の仕事の専門性の確保に努めるべきだったと考えます。

地域経済の活性化としてリフォーム助成制度の復活や平和推進事業の継続性は、評価しますが、さらなら充実を求めます。

町は行政改革として、退職不補充、再任用の拡大、正規職員の人員削減を行っています。仕事の継続性、雇用の安定性、メンタルヘルスへの影響などが懸念されます。

最後に、財政調整基金の積立額は約12億７００万円を町民の生活を直接励ますために使うことを強く求め、反対討論とします。

なお、特別会計は（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業を除き反対します。

賛成　今後の施策展開に期待

みんなの未来

地方自治体の各事業は、担当課が所管し、進行管理や実施の責任を負っています。このことが、いわゆる「タテ割り」と呼ばれる硬直的な行政の原因ともなります。

特に町の商業・工業・農業・観光を一層活性化させるには、産業振興課の各事業を有機的に結びつけることが重要で、相乗効果が期待でき、さらに部署を超えた事業連携も意識することでさまざまな資源が活用され、町の発展に大きな可能性を秘めた施策に繋がると思います。

また、広告事業を一つの課に集約・一本化すれば、広告主の利便性の向上ひいては、広告収入の増が期待できます。問い合わせ窓口の一本化を足掛かりにさらなる工夫を求めます。

次に町が借り上げている土地ですが、借り続けるのではなく、買い上げた方が町の負担を減らすこともあるはずです。優先順位をつけ、計画的な土地購入を求めます。

学校教育におけるＩＣＴの推進は、ハード・ソフトの両面の整備が必要です。試験的導入など研究・検討をすべきと考えます。

これらの課題を解決するには、部署を超えた事業の連携です。事業と事業とを有機的に結びつけ、目的を持った施策として展開することが町民生活の向上に欠かせないことと指摘し賛成します。

なお、５特別会計決算も討論を省略し賛成します。

決算特別委員会審査意見書

平成25年度寒川町一般会計、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、下水道事業、介護保険事業及び(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業の各特別会計を合わせた決算総額は、歳入で246億3,189万9,520円、歳出では232億2,488万5,701円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、12億9,095万5,034円の黒字決算となっている。

まず、一般会計の歳入において、歳入総額の60.2%を占める町税は、国内の経済がやや回復基調にあるものの、町内大手企業の業績悪化等に伴い、法人町民税は対前年度比10.4%の大幅な減となっている。一方、固定資産税については、土地と家屋がともに増額となり、町税全体では対前年度比2,701万7千円、0.3%の微減となっている。

一方、依存財源においては、国庫支出金で障害者自立支援給付金等国庫負担金や緊急経済対策として創設された地域の元気臨時交付金等により増額となったものの、普通交付税は前年度に引き続き交付団体となるなど、依然として厳しい財政状況を示している。

しかしながら、歳入全体の収入済額は、前年度と比較して2億9,437万5千円の増、率で2.1%の増となっており、これは国庫支出金について新しい補助メニューに迅速かつ的確に対処したことなど、新たな財源確保を図ったことは評価できるものである。

なお、歳入全体の収入未済額は、3億1,666万8千円で、前年度に比べ4,676万3千円の減となっており、収入未済額縮減の努力によるものであるが税の負担公平の観点から、その縮減に向けてさらに一層の取り組みを期待するものである。

歳出においては、132億5,395万8千円で、前年度と比較し額で1億9,684万5千円の増、率で1.5%の増となっている。

主な事業は、総務費では、犯罪のないまちづくりのため寒川駅北口に防犯連絡所の設置。民生費では、高額な医療費がかかる不妊治療費の一部助成。商工費では、住宅リフォーム費用の負担軽減と居住環境の向上などを図るための、住宅リフォーム等建築工事推進助成金。土木費では、寺尾橋架け替え関連工事や安全・安心のための寒川駅前公園防犯カメラ設置工事。消防費では、危険物災害や高速道路災害に対応する化学消防ポンプ自動車の購入。教育費では、教育環境や施設の老朽化を改善するため小谷小学校教室棟大規模改修工事、旧教職員住宅取り壊し工事、その他の事業においても、厳しい財政状況の下、町が直面している課題を的確に捉え、町民のさまざまな要望に応えるべく、町長以下職員一丸となって取り組んだ姿勢は評価できるものである。

次に、特別会計において、特に国民健康保険事業では、保険料の収入未済額が、3億1,103万3千円で、前年度と比較して1,406万8千円の減、収納率では83.3%と、前年度を0.7%上回っている。これは一般会計同様、収入未済額の徹底した縮減に向けた努力によるものであり評価できるが、より一層効果的な対策をとられるよう要請するものである。

総体的に見て、健全財政は保たれており本決算は適正なものと判断されるが、今後の行財政運営にあたっては、常に住民福祉の向上を図ることを基本とし、今やるべき必要な事業は、積極的に予算化するなど、さらなる創意工夫と努力を期待するものである。

なお、審査の過程で各委員から指摘された意見等については十分参酌し、今後の予算の編成、執行にあたられるよう要望し、審査意見とします。

▼決算特別委員会　委員別賛否結果表

（○＝賛成、●＝反対）

委員名	会計区分					
	一般会計	特別会計				
		国保	後期高齢	下水道	介護保険	用地取得
委員長　関口　光男（公　明　党）	—	—	—	—	—	—
副委員長　横手　　晃（みんなの未来）	○	○	○	○	○	○
委　員　佐藤　正憲（フォーラム志）	○	○	○	○	○	○
委　員　喜多村　出（日本共産党）	●	●	●	●	●	○
委　員　佐藤　一夫（民社クラブ）	○	○	○	○	○	○
委　員　小栗　裕治（湘風クラブ）	○	○	○	○	○	○

平成26年度補正予算（一般会計第2号）

平成27年4月から小谷小学校に特別支援学級を新設
工事費用に600万円を追加

平成26年度一般会計補正予算（第2号）が提案され、約4億5894万円追加し、予算総額を約138億1913万円とすることが賛成多数で可決されました。

特別支援学級を新設する小谷小学校

質疑

Q 小谷小学校特別支援学級新設工事については、昨年に設置要望があったにもかかわらず、なぜ、当初予算で計上しなかったのか。

A 当初予算の時点で予算計上しても計画変更する可能性が高かったため、平成27年度の開設に間に合う、今回の補正予算に計上しました。

Q 前年度繰越金の約8割にあたる4億6千万円が補正で積立金として計上されました。積み立てるのではなく、多くの事業に活用すべきだったのでは。

A 今後の歳入の増額が見込めない中、社会保障費の支出に備えるためにも新たな事業展開を図っていくことは難しいと考えます。

Q 道路維持管理計画に位置付けた補修が必要な路線の中で、どのように今回5路線を選定したのか。

A 計画に位置付けられた路線の中で、優先順位を勘案し、緊急的に補修が必要な路線として計上しました。

Q 女性消防士のための救急仮眠室等改修工事については、女性隊員を計画的に採用し宿直勤務を行っていく計画がある中で、なぜ、当初予算で計上しなかったのか。

A 当面は仮眠室等の利用を交代利用するなどして、平成28年度予定の通信指令室の改修に併せて整備する予定でした。しかし、2人目の女性隊員の採用が決まったため、現状の利用方法では支障が生じたため、今回の補正予算で計上したものです。

Q 財政調整基金に4億6千万円積み立てる中、一方では道路維持補修に3千万円で5路線しか補修を行わないのは理解に苦しむ。町は町民への安全面を考えた時、この判断に対し、どのように考えているのか。

A 町税などの伸びや今後の歳出面を考慮した中で積み立てたものです。今後は、計画的な事業配分ができるような行政運営を図っていきたいと考えています。

Q 茅ヶ崎市との共同施設である寒川広域リサイクルセンターの管理運営経費負担金約3875万円の歳入減額については、昨年度の茅ヶ崎市との負担金精算の結果というが、この乖離の理由は。

A 負担金は、管理運営経費及び人件費のほか、両市町の搬入率や有価物の売り上げにより金額が確定します。

乖離部分は、昨年度の搬入割合及び両市町の搬入割合で精算する有価物の売り上げが当初見込みより高額で売れたためです。

Q 6月に補正予算計上した寒川神社を核とした新たな観光拠点の創出にかかわる調査委託費が、国庫補助金の対象事業となったにもかかわらず、今回、財源更正のみを行い、歳出の予算を増やしていない。より精度を高める調査を実施するために国庫補助金額分を上乗せして使うべきと考えるが。

A この調査は、拠点整備のイメージ案を作成し、整備に係る事業費及び妥当性、実行可能性等を検討するものです。この拠点づくりはあくまでも民間主導での整備を考えており、現段階の調査ではこの程度が適当と考えています。

平成26年度一般会計補正予算の主な内容（第2号）

【主な事業（歳出）】

・新たな定期予防接種（水痘（みずぼうそう）・高齢者肺炎球菌）が追加されたことへの周知費用	43万円
・倉見商店会街路灯修繕への補助金	260万円
・町道5路線の道路維持補修工事	3,000万円
・消防署救急仮眠室等改修工事	170万円
・小谷小学校特別支援学級新設工事	600万円
・財源調整のための基金への積み立て	4億6,000万円

【主な財源（歳入）】

・国からの補助金	2,835万円
・平成25年度からの繰越金	5億6,399万円
・まちづくり寄附金	1万円

（万円未満は四捨五入）

子ども・子育て支援新制度関連の条例を可決

条例の制定・改正など

9月会議では、5件の議案が各常任委員会に付託されました。付託議案の主な内容は次のとおりです。

特定教育・保育施設等の運営基準を制定

平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い、幼稚園（※該当しない幼稚園もあります）や保育所等を利用する場合の仕組みとして「給付制度」が創設されますが、これに必要な施設や事業の運営基準を定める条例を制定するものです。

質疑

Q 条文中に施設利用者の申込みにあたっては、正当な理由のない提供拒否の禁止事項が定められているが、正当な理由とは、どのようなものか。

A 国からは施設等に空きがない場合、定員を上回る利用の申込みがあった場合、その他特別な事情がある場合と示されています。

Q 町内で認定こども園を設置する計画があるのか。

A 新規設置や新制度に伴う移行などの具体的な話は現在聞いておりません。

Q 町内の3保育所は、来年度の新制度移行にあたって、個別給付となるため、利用者と保育所が直接契約を行うようになるのか。

A 町内の保育所含め民間保育所を利用する場合は、これまで同様、保護者と町との契約となります。

放課後児童クラブの設備・運営基準を制定

子ども・子育て支援新制度における放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

質疑

Q 条例で、従事職員の資格を規定しているが、町内の放課後児童クラブの体制は。

A 各クラブの職員配置は、教諭資格を有している方、または2年以上の従事経験のある指導者があたっています。

なお、新基準にも適合しています。

Q 保護者会が各クラブを運営しているが、運営面や人的配置において非常に厳しいと聞いている。町は今後、どのように支援していくのか。

A 各クラブの運営体制等については、保護者会からご意見を聞いています。新制度への移行に伴い、運営方法等の見直しをしなければならないことは十分認識していますので、現在検討を進めています。

あおぞらクラブ（寒川小学校区）

不燃ごみの処理を茅ヶ崎市に処理委託

平成27年4月から町内の家庭等から出される不燃ごみの処理を可燃ごみ同様、茅ヶ崎市に処理委託するため、条例を一部改正するものです。

質疑

Q 茅ヶ崎市へ処理委託するため、処理方法を茅ヶ崎市と統一するというが、今まで引越時に一之宮中継所に搬入されていた1台8千円の2トン車の扱いは、どのようになるのか。

A 平成27年4月からは茅ヶ崎市との統一により個々に証紙を購入して、茅ヶ崎市の環境事業センターへ搬入していただきます。

不燃ごみの処分方法が一部変更となるため、来年4月に混乱を招かぬよう、広報等で周知していきたいと考えています。

平成27年3月末で廃止する一之宮中継所

人事案件

教育委員会委員

教育委員会委員の木立順一氏の任期が9月に満了を迎えるため、新たに大関氏を任命することに同意しました。

▼大関博之（おおぜきひろゆき）氏

固定資産評価審査委員会委員

固定資産評価審査委員会委員の現委員3名の任期が9月に満了を迎えるため、次の3名を選任することに同意しました。

▼鈴木（すずき）潔（きよし）氏
▼三澤（みさわ）敬機（けいき）氏
▼楠谷（くすや）稔（みのる）氏

陳情を審査しました

9月会議では審査継続中の陳情1件を総務常任委員会で審査し、次のとおりの結果となりました。

陳情名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情	【付託先】 総務常任委員会 【審査結果】 賛成少数で不採択	不採択

意見書を提出しました

9月会議では意見書案1件を全会一致で可決し、国など関係機関へ送付しました。

地震財特法の延長に関する意見書

東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団体は、地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されたものだが、平成26年度末で期限切れを迎える現在もなお、実施すべき事業が数多く残されている。

また、東日本大震災を始めとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、緊急輸送道路・消防用施設・山崩れ防止施設・避難地・避難路の整備、公共施設の耐震化等をより一層推進する必要が生じている。

さらに、近年では、南海トラフ地震及び首都直下地震にかかる被害想定等も発表され、それぞれの地震を対象とした特別措置法が施行されたところではあるが、地方公共団体が行う地震防災対策事業への二法に基づく国の支援は充分とはいえない。

よって政府は、地震対策緊急整備事業計画の根拠となる「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」について、有効期間の延長を図られること、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」及び「首都直下型地震対策特別措置法」に基づく国の支援について拡充されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月26日

神奈川県高座郡寒川町議会
議長　杉崎隆之

提出先）衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣
農林水産大臣・国土交通大臣・内閣府特命担当大臣（防災）・地方創生担当大臣・消防庁長官
林野庁長官・水産庁長官

三堀　清廣 議員

公共施設の新設は長期全体計画の範囲で

国から策定要請がある公共施設等総合管理計画は人口減少等により利用減が予想され、又厳しい財政が続く中、全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化など計画的に行い、財政負担を軽減、平準化し、最適な配置とする必要があると言う。町は、

①管理計画策定の取り組み及び基本とする考え方は。

②（仮称）健康福祉総合センター建設の必要性は。

（仮称）健康福祉総合センター建設予定地

③同センターの利用対象者は。

④同センターの運営経費の分析から期待される効果や将来の更新費用は。

⑤同センターと他の施設との共有、統合の予定は。

⑥町営プールの建設に伴い直近の状況分析からの効果は。

⑦町営プールを建設しない方法として、小学校のプール開放や近隣市、民間のプールは活用できないか。

町長　①公共施設等の固定資産台帳の再精査を行い、平成27年度中には策定する予定です。計画は国の方針を踏まえつつ、町民生活に直結する公共施設の重要性を鑑み策定する考えです。

副町長　⑤健康管理センターの機能を統合するなど、現行施設の活用は今後検討していきます。

福祉部長　②健康、福祉、医療等が総合的に機能し、地域の福祉活動を展開する目的であり、総合計画に位置付け進めているものです。

③子どもから高齢者、障がい者、ボランティア活動や町民活動を行う方などすべての方が対象です。

④建設費用や運営経費、将来の更新費用など現段階で未成熟なため、お示しできません。今後、具体化した段階で公表していきたいと考えます。

健康子ども部長　⑥平成24年度は42日間開場し、1万9千人余りの入場者で小学生がその半数を占めていました。どの世代でも楽しめる身近な体育施設として、貴重な役割を担っていると考えます。

⑦学校プールは水深の問題やロッカーが鍵付きでないなど一般開放には課題があります。また、近隣市や民間のプールの場合、いろいろな負担が増え子ども同士で気軽に楽しむ機会が減少すると考えます。

佐藤　正憲 議員

総合計画から戦略計画へ

総合計画は、まちづくりの最上位に位置付けられる計画で、長期展望を持つ行政運営の総合的な指針が盛り込まれるものである。町でも昭和45年度に総合計画が策定され、数度の改定を経て現在に至っている。しかし、近年では総合計画策定についての法的な義務付けがなくなり、総合計画のあり方が岐路に立っている。

総合計画には財政的な裏付け、首長が変わった時の整合性、外的要因への対応等さまざまな問題点があり、

それらを解決するためには短期的な戦略計画への移行が必要だと考える。そこで次の点について問う。

①総合計画策定の意義と成果は。

②基本構想、基本計画、実施計画の複雑な3層構造を改め、わかりやすい構造にすべきでは。

③総合計画のさまざまな問題点を踏まえ、今日のような成熟型社会においては、長期的な総合計画ではなく、短期的で実効性のある具体的な戦略計画に移行すべきでは。

町長　①自治基本条例に基づく協働のまちづくりを進めるためには、まちづくりの方向性を町民の皆さまと共有し、合意を図りながら進めることが重要です。これまでも町民ニーズを捉え、さまざまな分野において施策の推進を図ってきました。事業進捗等を踏まえつつ、総合計画に基づいた施策の推進と急速な時代の変化に対応した事業を行うなど、一定の成果があったと捉えており、総合計画は必要なものと判断しています。

今後も皆さまからの意見を踏まえ、計画に基づき魅力あふれるまちづくりを進めていきたいと考えます。

企画政策部長　②現在3層構造で行っている自治体は76・4％です。地方自治法の改正に伴い策定義務が廃止され、地域の実情に合わせた計画策定を進めている状況もあります。町としてもこれらを踏まえ、今後、計画をつくるときには十分研究していきます。

③長期的な総合計画ではなく、短期的な戦略型計画も考え方のひとつとして、今後策定の際には検討していきたいと考えます。

太田真奈美 議員

住み慣れた場所で暮らすため 地域包括ケアシステム構築を

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、居住する地域で医療や介護など、サービスが一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築の検討が今年度から茅ヶ崎医師会で始まった。そこで次の点を問う。

①取り組みと課題は。

②在宅医療推進事業代表者会議の構成団体は。

③さまざまな担当課に関わる事業であり、横断的に取り組めるようプロジェクトチームを設置しては。

④国は認知症施策推進5カ年計画で認知症の「事後の対応」から「事前の対応、早期発見への対応」に政策転換した。町でも認知症サポーターステップアップ講座や簡易診断ツール「これって認知症?」を導入し、早期発見、早期治療に対応してはどうか。

認知症サポーターの皆さん

町長　①平成29年度の事業開始に向け検討を始めています。6月には先進事例の講演会を開催し、今後は在宅医療推進事業代表者による検討会議や研修会を実施していきたいと考えます。

福祉部長　④提案いただいたステップアップ講座及び簡易診断ツールについては調査研究していきます。

健康子ども部長　①課題として、安心して在宅で高齢期を迎えるために、医療と介護の橋渡しをするコーディネーターや適切な情報提供ができる場などの整備が必要になると考えます。

②構成団体は医師、歯科医師、薬剤師及び訪問看護ステーション、介護サービス事業者連絡会、地域包括支援センター、茅ヶ崎保健福祉事務所、茅ヶ崎市、寒川町の各代表で構成しています。

③健康・スポーツ課と高齢介護課で連携を図り進めていきたいと考えます。

小中学校にミストシャワーの設置を

夏の猛暑に対応するため、扇風機を各教室に設置したが、さらなる暑さ対策として小・中学校にミストシャワーを設置してはどうか。

教育長　大変涼しく、暑さを和らげる効果があるため、各学校と設置に向け検討していきたいと考えます。

吉田　悟朗 議員

子どもの安全な生活を守る施策は

子どもの安全な生活を守る施策については、児童虐待防止法第6条で「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、近隣の市町村、児童相談所に通告しなければならない。」とある。また、通告を受けた市町村、児童相談所は虐待から子どもを守るとともに、子育てに悩む家庭を支援するとしている。児童虐待問題について町の対応を問う。

①町の児童虐待の現状と対策は。

②子どもの見守り状況とその対応は。

町長　①町では、学校、保育園、児童相談所、警察署など13の関係機関が中心となり、寒川町子どもサポートネットワーク協議会を設置し、育児不安を抱えた家庭に対する支援体制の確保と乳幼児及び児童の虐待等の防止、早期発見等に取り組んでいます。

健康子ども部長　①平成25年度は10世帯20件の事例を受理しています。要保護等の家庭支援は年間約40から50件実施しています。

虐待の種別では、育児放棄等のネグレクトが約80％を占めており、対象者の年齢は乳幼児が全体の85％となっています。

②平成23年10月から母子保健担当の保健師による乳児家庭全戸訪問事業を実施しています。さらに本年7月からは、育児支援の必要性があると判断した家庭への訪問事業も開始しました。

若者が参加しやすい事業の実施を

現在、各中学校の文化祭はカリキュラムの変更に伴い縮小化され、中学生の文化面での成育に寄与しているとは言い難い。夏に実施したまちづくり懇談会で、中学生から町民大運動会や中学校合同文化祭の開催の提案や、地域の事業に中学生が関わってはどうかとの意見があった。町の考えは。

教育長　中学生が関われる地域活動の情報収集や合同文化祭実現に向け、教育委員会も協力していきたいと考えます。

健康子ども部長　毎年、9月にはレクリエーションフェスティバルを、10月には寒川スポーツデーを開催しています。より多くの若者に参加していただけるよう、広報等により周知し、啓発の充実に努めます。

8月に開催した
まちづくり懇談会

山田　政博 議員

安心安全な社会を目指し 平和推進事業の充実を図れ

戦後69年が経った今年、他国の戦争に参加する集団的自衛権の行使容認が閣議決定された。戦争する国への道を突き進むことは許されず、不戦の決意を貫くことが多くの国民から求められている。

7月及び8月には危険な軍用機オスプレイが厚木基地に飛来した。騒音や低周波による人体への影響や墜落事故が懸念される。そこで次の点を問う。

①平和推進事業に対する町の取り組みは。

②オスプレイの厚木基地飛来に対する町の対策は。

町長　①昭和60年に恒久的な世界平和の実現を願い、寒川町核兵器廃絶平和都市宣言を行っています。

平和事業では、民間団体と協力し平和フェスティバルや原爆パネル展を実施しています。また、本年度は、防災行政無線を活用し原爆投下の日と終戦記念日に平和祈念を呼びかける放送や藤沢市・茅ヶ崎市との広域連携による親子ピースバスツアーを企画し、都内の平和施設を見学しました。

平和フェスティバル

②オスプレイの飛行は、地元自治体や住民への正確な情報提供と十分な説明が必要です。今後も町民の皆さまの安心安全のため、引き続き県や周辺自治体と連携し、米軍及び国に十分な安全対策と良好な生活環境の確保を求めていきます。

国民健康保険料の引き下げを図れ

経済的理由による受診の遅れで症状が悪化する事例が全国で発生している。

国民健康保険は社会保障であり、国が財政的負担を負い、高すぎる国民健康保険料の引き下げを図るべきと考え、次の点を問う。

①国民健康保険制度の現状は。

②保険料の軽減について、町の考えは。

町長　①加入者の高齢化や医療の高度化等により医療費は年々増加しているため、医療費の支出を抑える対策が急務です。そのため、健診・予防を積極的に行い、健康寿命を延ばす取り組みを推進しています。

②低所得者への対応として、所得に応じて負担割合を軽減する措置があります。

細川　京三 議員

空き家対策は喫緊の課題 早急な対策を

人口減少社会と密接に関わる空き家が、いま全国の自治体で深刻な問題として取り上げられており、町も例外ではない。空き家は長期間放置されることで、建物の火災や倒壊、不審者の侵入など多くの課題を抱えている。県内においても空き家問題は深刻であり、対策を講じている自治体が多くある。町も対策の必要性を認識し、安心安全が保障できる快適なまちづくりを目指すべきと考え次の点を問う。

①町の現状と対策は。

②空きアパート等を借り上げ、低家賃で入居できる町営住宅にしてはどうか。

町長　①空き家は増加しており、全国的な課題と認識しています。幸いにも町には議員が言われるような事例報告はありませんが、隣接される方のご心配も当然ありますので、空き家問題は今後も引き続き注視していきます。

②現在空き家となっている物件は、町民の皆さまが利用するには耐震性や防犯面、安全管理等の問題があり町営住宅にはそぐわないと考えます。

都市建設部長　①平成20年住宅・土地統計調査では町内総住宅数1万8240戸に対し空き家数は1410戸で空き家率は7・7％です。県平均10・5％を下回っており、県内では2番目に低い数値です。

商業と観光の一体化で活性化を目指せ

町は寒川神社を核とした新たな観光拠点の創出に向けまちづくりを進めているが、活性化のためには、町民、観光協会、商店会、JA等が一致協力し一体化することで、さまざまなアイデアが湧いてくるのではないか。特に町内の相模線3駅を生かしたまちづくりとして、寒川神社への導線を描いてはどうか。

環境経済部長　町観光協会では、町内の相模線3駅に香川駅を加えた4駅からの史跡や文化財をめぐるウォーキングコースをホームページやガイドブックで情報発信しています。この取り組みを通じ、滞在型のまちづくりを進めたいと考えます。

さむかわ神輿まつり

喜多村　出 議員

教員の「多忙化」解消の方策は

小・中学校の教員の多忙化が言われて久しい。今年6月ＯＥＣＤ（経済協力開発機構）が公表した国際教員指導環境調査の結果は、日本の教員の勤務時間が参加国34カ国の週平均を15時間以上も上回り、改めて日本の教育の多忙化を示すものとなった。

町内の学校でも長時間の勤務実態があると聞いており、教員の健康や教育に与える影響は見過ごせなくなっている。「多忙化」解消を先送りすることはできない。喫緊の教育課題と位置付け、取り組むべきである。その方策を問う。

町長　教員が児童・生徒と向き合い、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を目指すことは大切であります。町は教育活動による多忙化の課題等も含めた教育環境の整備に努めていきます。

教育長　学校及び教育委員会では、教員の負担軽減に努めていますが、今後も実態把握と合わせ適切な指導を行っていきます。また、人的配置やノー残業デーの設置など学校と教育委員会の連携を密にし、多忙化解消に努めていきます。

局地的豪雨災害への町の備えは

今夏の広島市など西日本の豪雨災害は、異常気象として時間を問わずどこでも起きる可能性が示唆されている。そこで問う。

①町防災計画見直しの検討は。

②町には土砂災害警戒区域の指定はないが、傾斜地等、心配される箇所もある。実態把握と対策は。

③今後の雨水対策の基盤整備はどのようか。

企画政策部長　①現時点では見直しの必要性はないと考えますが、今後、国の方針の変更や見直しなどがあれば修正を加える状況が考えられます。

②県による区域の指定がないため大規模な土砂災害の被害想定はしていません。

今後、土砂災害警戒区域等の基準の動向を注視していきます。

都市建設部長　③継続的に面整備を進めるとともに、浸水の原因や状況を見定め、場所に適した効果的な対策を進めることにより、被害の低減に取り組みます。

土のうの作り方体験（総合防災訓練）

佐藤　一夫 議員

屋外広告物条例の制定で魅力的なまちなみを

屋外広告物条例は、魅力的なまちなみをつくり出す一つの要素となるが、その反面、何の規制もなければ、町の景観や安全面を阻害することになる。

また、企業は屋外広告物を活用したいはずである。

そこで、次の点を問う。

①町内の屋外広告物に対し、町は確認作業や指導を行っているのか。

②屋外広告物条例は県の条例であり、非常に制限が多く、町の企業にとっては、宣伝効果が得られづらい内容だと思われる。県条例は町に適しているか。

③町が計画する拠点づくりと合わせた屋外広告物条例を制定すべきではないか。

町長　③今後は屋外広告物の対応にも取り組む必要があると考えます。今後のまちづくりの状況を踏まえ、対応したいと考えます。

都市建設部長　①屋外広告物は県が担当しており、町では確認作業や指導を行っておりません。

②地域特性に応じた独自の条例を制定した近隣市の背景や状況把握を行い、町の特性や実情を捉えながら取り組みたいと考えます。

減らない自転車事故　町の取り組みを問う

近年、自転車は環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の背景と合わせて利用ニーズも非常に高まっている。その一方で、自転車関連事故も多く茅ヶ崎警察署管内の自転車事故は、県平均の発生率を上回っている。現在の利用環境の問題点を明らかにして、啓発活動の継続と交通安全対策をすべきだが、町の見解は。

町長　自転車事故の防止は、何よりも自転車運転者自身のモラルが大切で、子どもの頃からの交通安全に対する意識付けや習慣付けが非常に重要です。

町では、町内各小学校の3年生を対象に交通安全教室を毎年実施しています。

また、茅ヶ崎警察署や関係団体と連携して、街頭で自転車マナーアップキャンペーンや各種イベントを通じて、交通安全意識の高揚を図っています。

都市建設部長　交通安全対策として、他自治体で行っている自転車等のスピード抑制を促す路面標示などを調査研究していきます。

小学校での交通安全教室

中川登志男 議員

茅ヶ崎市が保健所政令市に 寒川町への影響は？

県の茅ヶ崎保健福祉事務所は、寒川町と茅ヶ崎市を所管区域としているが、茅ヶ崎市は、市が自ら保健所を設置・運営する「保健所政令市」に移行する考えを示している。このことに関し、以下の点を問う。

①寒川町分の保健所業務や福祉事務所業務は、どこが担うことになるのか。

②寒川町分の業務は、どの場所で行われることになるのか。

町長　①②茅ヶ崎市が保健所政令市に移行した場合でも、寒川町分の両業務は引き続き県が実施機関となります。なお、県は保健所業務については、今まで茅ヶ崎市と一体で行ってきた経過や事業の継続性等を勘案して、茅ヶ崎市への委託を検討しています。

一方、福祉事務所業務は県が今後の組織や場所について現在検討中です。

いずれにしても、町では、これまでの事業の継続性や町民の利便性が損なわれないよう、引き続き県との調整を図っていきます。

神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所

普通交付税の不交付は財政状況の好転か

自治体の財源不足を補うために、国が地方自治体に配分する普通交付税の今年度の配分額が7月に決定され、町は3年ぶりに不交付団体となった。このことに関し、以下の点を問う。

①不交付団体に転じたのは、寒川町の財政状況が好転したためと捉えても良いのか。

②普通交付税が町固有の財源として期待できない中、町は今後、どのような財政運営を行っていくのか。

企画政策部長　①平成25年度決算の町税収入は、対前年度比約8千万円の減額となっており、財政状況が好転したとの認識は持っていません。

今後の見込みについても国の法人税の実行税率の引き下げ等が行われるとの報道もあり、厳しい財政状況が続くものと考えます。

②町では歳入おける積極的な財源確保、歳出における既存事業の選択と集中をより一層推し進め、時代の変化に対応する新たな取り組みを実施する財源を確保するなど、持続可能な財政運営を行っていきたいと考えます。

横手　晃 議員

男女共同参画の視点に立った「女性のための企画塾」を

町の観光、商工、農業の各施策の現状を見ると、女性の視点に立って考えられた施策が非常に少ないと捉えている。

男女共同参画の視点に立てば、寒川町は男女共同参画が進んでいないと見られてしまう。

そこで、男女共同参画推進を目的として、町の観光、商工、農業施策の企画立案にアイデアを提供してくれる女性ブレーンの育成が必要である。企画提案として、町内在住、在勤の女性を対象とした「女性のための企画塾」を立ち上げてはどうか。そこで、次の点を問う。

①町の男女共同参画に対する基本的な考えは。

②目標とすべき男女共同参画事業の姿と、その考えに基づく今後の取り組みは。

③「観光」、「商工業」、「農業」に関する町の政策、施策決定過程において、男女共同参画が十分に果たされているのか。

④この企画実施の実現性について、町長はどう捉えているか。

町長　①男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの能力を発揮でき、自由に生き方を選択できる男女共同参画社会は重要であると認識しています。

②職場、地域、家庭、学校などで継続して意識づくりに取り組み、特に若年者や男性への働きかけが必要と考えます。

女性には、自身の持つ力に気づき、それを地域で生かしてみようという意欲を喚起できるような取り組みも展開し、将来的には女性リーダーの育成に繋げたいと考えます。

④各分野の取り組みにおいて、新たなアイデアや多角的な視点など、女性の力を引き出すことに大変興味を持っています。

実施に向けての考えを煮詰めたいと思います。

環境経済部長　③商業、農業分野の女性組織は、町の行事に積極的に取り組んでいきます。

一方で、女性役員の減少により町の会議等への参加機会が少なくなり、町の政策決定機関へ十分に参画しているとは言えないのが現状です。

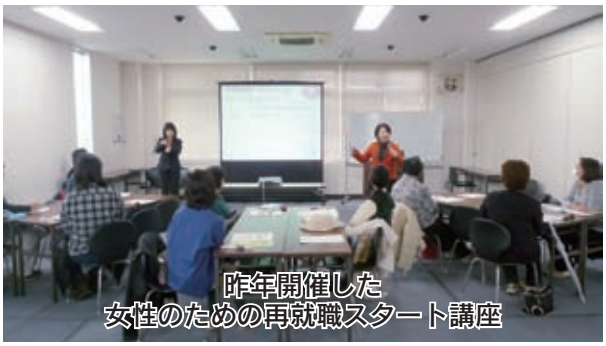

昨年開催した
女性のための再就職スタート講座

早乙女　昭 議員

完成間近のさがみ縦貫道路 高架下周辺の土地活用を図れ

さがみ縦貫道路の工事が今年度末の供用開始に向け、急ピッチで進められ、完成後の姿が楽しみな状況となってきた。しかし、高架下や周辺の土地は空地が多く、全く活用されていない。

一方、近隣市では、さまざまな公園や駐車場として、無駄なく活用されている。町においても大いに活用すべきである。そこで問う。

①縦貫道路高架下の概算面積は約12万8千㎡、町総面積の約1％であり、空地のまま活用されていない。

この高架下や周辺の土地活用についての計画は。

②周辺住民や企業等から出された要望事項は。また、その対応策と進捗状況は。

③縦貫道路周辺の町施設を考慮すると、さまざまな課題が指摘される。どんな問題があり、その対応策は。

④ドッグランやストリートスポーツ施設の設置要望への対応策と進捗状況は。

⑤現状からの課題抽出や顕在する課題への対応が遅い。今後、どうするのか。

町長　①土地活用については、さまざまな要望があり、国や中日本高速道路株式会社と調整を図りながら高架下の利用計画を立てたいと考えます。

②隣接企業からは従業員用駐車場用地の要望があり、国、県、中日本高速道路株式会社と調整していきます。

高架下を有効活用した海老名市中野公園

⑤高架下の土地の管理区分が確定していない状況ですが、地域からの要望や提案をいかに具現化するか、国等に早急に具体案を出すなど、スピード感を持って対応していきます。

都市建設部長　②地元自治会から防災倉庫や一時避難所、消防団の練習場の要望があり、防災倉庫については設置できると思います。

また、ＢＭＸの練習場の要望は、さがみ縦貫道路の近接地に用地が確保できる予定です。

③イベント等における駐車場不足が懸念されており、高架下を駐車場として有効に利活用していきたいと考えます。

④ドッグランは、高架下の土地の管理区分が未確定で、場所の確定ができませんが、検討項目には入っています。ストリートスポーツ施設は、競技音が出るため、家屋がない場所に設置できればと思っています。

斎藤　恒雄 議員

産業活性化で 元気なまちづくりを

さがみ縦貫道路の全線開通や（仮称）湘南台寒川線の都市計画決定により、広域的な交通利便性が飛躍的に高まっている。

今こそ、持続可能なまちづくりを進めるために、産業活力の強化、企業誘致等の総合的施策を展開すべきである。

①セイコーエプソン株式会社が完全撤退するが、町は、この約10万㎡の土地利用をどう考えているのか。

②拠点づくり整備や企業誘致等を推進していくためには、町長自らがトップセールスをすべきでは。

撤退するセイコーエプソン株式会社周辺

また、当該地は準工業地域のため、工業系の事業所や研究所等の立地を期待したいと伝えています。

③企業立地・誘致の実現に向けた取り組みとして、企業誘致等の専門家を配置した専門部署を設置すべきと考えるが。

④税収確保、雇用創出、定住促進の面からも、地域産業振興の基本方針を定めた産業活性化基本条例などを策定すべきと考えるが。

町長　①町の意向としては、企業に対し、もし売却するのであれば、周辺には宅地が広がり、通学路もあるため、大型車両が頻繁に出入りするような土地活用は避けて欲しいと伝えています。

現状として、専門家の配置ではなく、県や近隣市町と連携して取り組みたいと考えます。

②さまざまな機会を捉えて、積極的に動くべき時は動かなければいけないし、能動的に対応しなければならないと思っています。

今後も、機会があれば足を運び、町の考えを伝えていきたいと考えます。

③町が将来にわたり発展し、活力ある町であるためには、産業振興は不可欠で重要な役割を担っています。

④神奈川県の強みを生かした競争力のある産業の創出・育成を図るために、神奈川県地域産業活性化基本計画を県と県内27市町共同で作成しています。町も本計画に参画しており、新たに条例を制定するのではなく、本計画の中で企業誘致促進等を含め、地域経済の自立的発展の基盤強化を図るべく取り組んでいきます。

関口　光男 議員

地域支援の輪を広げ 支え合いの体制づくりを

少子高齢化が進み、社会保障費の増大により、高齢者支援や子育て支援といった、これまでの行政サービスを維持することが非常に困難な時代に入った。

そこで、支援対策を計画的に進めるには、ボランティアの協力により地域支援の輪を広げ、支え合いの仕組みづくりを構築すべきと考える。

①地域での支え合い体制として、ボランティアポイント制度を導入すべきでは。

②制度の実施方法は。

保育ボランティア
（町社会福祉協議会ボランティアセンター）

③どのような支援にポイントを付与する考えか。

④ポイントの還元方法は、どう考えているか。

⑤介護から自立への支援対策を計画的に進めるべきでは。

町長　①地域での支え合い体制の構築のため、ボランティアの協力はもとより、新たに支え合い活動に参加する方が増えるよう、ポイント付与などの励みになる仕組みづくりを考えています。

⑤平成27年度からの3カ年計画である第6次高齢者保健福祉計画を策定する中で、現状の課題整理、自立への支援策等を計画的に盛り込んでいきます。

福祉部長　①平成27年度中の実施に向けて検討しています。

②町の意向として、社会福祉協議会に委託したいと考えています。

③ポイント制度の対象事業は、送迎や保育ボランティア、各種サロン、障害者支援等、福祉的なボランティア活動に付与したいと考えています。

④町の地域振興、産業振興の観点から、町共通商品券なども含めて考えています。

寒川駅北口の複合施設 迅速な事業展開を図れ

寒川駅北口の複合施設建設予定地は、横浜銀行の新店舗完成により、今後、更地になる。更地のままにしておくのではなく、駅北口の自転車駐車場の整備と一体で有機的な施設整備を図るべきと考えるが。

町長　今年中に更地になるため、複合施設のあり方を整理し、平成27年度からスタートする町総合計画後期基本計画の第2次実施計画へ位置付け、早い時期に方向性をお示ししたいと考えます。

議案番号	審議結果〈9月会議〉	会派名	フォーラム志				みんなの未来		日本共産党			公明党			民社クラブ		湘風クラブ			
		議決結果	吉田 悟朗	佐藤 正憲	三堀 清廣	柳下 雅子	中川登志男	横手 晃	細川 京三	山田 政博	喜多村 出	太田真奈美	黒沢 善行	関口 光男	佐藤 一夫	早乙女 昭	小栗 裕治	斎藤 恒雄	藤沢喜代治	杉崎 隆之
議案第37号	教育委員会委員の任命	同意	賛成：15票												反対：2票					-
38	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
39	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
40	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
41	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	原案可決	欠	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
42	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	原案可決	欠	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
43	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
44	廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
45	茅ヶ崎市と寒川町とのごみ処理に関する事務の事務委託の変更に係る協議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
46	平成26年度一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
47	平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
48	平成26年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○：賛成　●：反対　退：退席　欠：欠席　（杉崎議長は表決には加わりません）

No. 172
さむかわ 議会だより
平成26年11月1日発行
発行／寒川町議会
編集／議会だより編集委員会
〒253－0196
神奈川県高座郡寒川町宮山165
URL：http://www.town.samukawa.kanagawa.jp
E-mail：gikai@town.samukawa.kanagawa.jp
☎0467(74)1111
印刷／㈱グラフ

議案番号	審議結果〈9月会議〉	会派名	フォーラム志				みんなの未来		日本共産党			公明党			民社クラブ		湘風クラブ			
		議決結果	吉田 悟朗	佐藤 正憲	三堀 清廣	柳下 雅子	中川登志男	横手 晃	細川 京三	山田 政博	喜多村 出	太田真奈美	黒沢 善行	関口 光男	佐藤 一夫	早乙女 昭	小栗 裕治	斎藤 恒雄	藤沢喜代治	杉崎 隆之
議案第49号	平成26年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
50	平成26年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
51	平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
52	平成25年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
53	平成25年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
54	平成25年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
55	平成25年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
56	平成25年度（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
意見書第6号	地震財特法の延長に関する意見書の提出	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
7	オスプレイの沖縄配備をやめ、日本全土での訓練の中止と拠点化をやめることを求める意見書の提出	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	-
8	消費税の増税（10%）中止を求める意見書の提出	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	-
9	脱原発を求める意見書の提出	否決	●	●	●	○	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	-
陳情第2号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情	不採択	●	○	●	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	-

○：賛成　●：反対　退：退席　欠：欠席

（杉崎議長は表決には加わりません）

9月会議の『決算特別委員会総括質疑』を J:COMチャンネルにて放送 !!

●J:COMチャンネル **Ch.111**（各60分）

放送日	放送開始時間
11月 4日(火)	午前10時
11月 5日(水)	午後 4時
11月 6日(木)	午前10時
11月 7日(金)	午後 4時
11月 8日(土)	午前 7時30分
	午後 9時
11月 9日(日)	午前 7時30分
	午後 5時
11月10日(月)	午前 0時

※各放送日とも同じ内容です。

12月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
11/23	24	25	26	27	28 本会議（議案上程等）	29
30	12/1	2 本会議	3 総務常任委員会	4 文教福祉常任委員会	5 建設経済常任委員会	6
7	8 寒川駅周辺整備対策特別委員会 東海道新幹線新駅対策特別委員会	9	10 本会議（一般質問）	11	12	13
14	15 本会議（委員会報告等）	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27

AM9:00 開会
※12/8（月）東海道新幹線新駅対策特別委員会は PM1:15 開会
※12/15（月）本会議は AM10:00 開会
（会議の日程等は変更になる場合があります）